

教育課程部会意見

土井真一

○履修主義と修得主義の考え方、標準授業時数、学力差への対応などを考える際には、各学校段階において、児童・生徒の皆さんが、標準的に、どの程度学び方を身に付けているか、また学びの目的がどの程度多様化しているかを踏まえて検討する必要があると思います。

一般的には、各自が学び方を身に付け、自律的に学習を行うことが可能になればなるほど、また学びの目的が多様化すればするほど、学習の自由度を高めていくことが望ましいと思います。他方、基礎的知識や学び方の基礎を学ぶ段階では、比較的、標準化の要請が強いのではないのでしょうか。とりわけ、義務教育の場合には、児童・生徒の皆さんの教育を受ける権利に応えるものであると同時に、教育を受ける機会を保障する義務の側面がありますので、一定の標準を想定することが求められるのではないかと思います。

○学校教育において、学習しなければならない内容が増加し、身に付けるべき資質・能力が高度化・多様化している中で、有効なツールを活用するなどして、学習の効率化を図る必要性があることは認めざるを得ません。

しかし、学習内容の増加等が生じれば、それに比例して学習時間の増加が必要となるのが通常ですし、また、学習内容の増加等に伴う学習負担は、とりわけ学習に困難を感じている児童・生徒に大きくなることに注意が必要です。

教育は教育を行う者と教育を受ける者との相互作用ですから、子どもが親の思うとおりに育つわけではないのと同様に、教育を行う者が立てた計画通りに進むわけではありません。それに対応するために、教育現場での自由度を高めて余裕を持たせる必要は理解できますが、現状において、標準授業時間数や一単位時間の自由度を高めることなどを通じて、さらなる効率化を図ることには限界があるように思います。

今回の審議事項とは直接関係しないかもしれませんが、社会の発展に伴って、各人に要求される知識が増え、資質・能力が高度化・多様化するのであれば、そのために必要な教育期間が長くならざるを得ないことを受け入れた上で、各人の目標に応じて、適切な時期に適切な期間、教育を受けることができるように、経済的・社会的条件の整備を図るのが、本来の姿であると思います。このような大きな枠組みの中で、個別の問題について工夫を考える必要があるのではないのでしょうか。

○教育の ICT 化は、ICT が教育にとって有効なツールである限り、推進すべきであると思います。ただ、ICT には様々な機能があり、どのような目的のために、どの機能を活用するかは、教科・科目の特質や高めるべき資質・能力に応じて異なります。また、長所と短所は裏表の関係にあることが多く、例えば、ICT は空間的・時間的制約を緩和することによって、いままでできなかったこと可能にするという長所を有しますが、他方で、空間や時間を

共有することで得られるものが失われる危険もあります。インフラストラクチャとして ICT 環境の整備は早急に進めるべきですし、できる限り、発想を柔軟にして ICT の利用について創意工夫が行われるべきであると思いますが、短所や弊害は時間をかけて顕在化することがありますので、その活用方法については、教育現場の先生方が児童・生徒の皆さんとの具体的な関係の中で、しっかり見極めていただく必要があると思います。